

## IV 平成29年度商工労働行政の主要施策

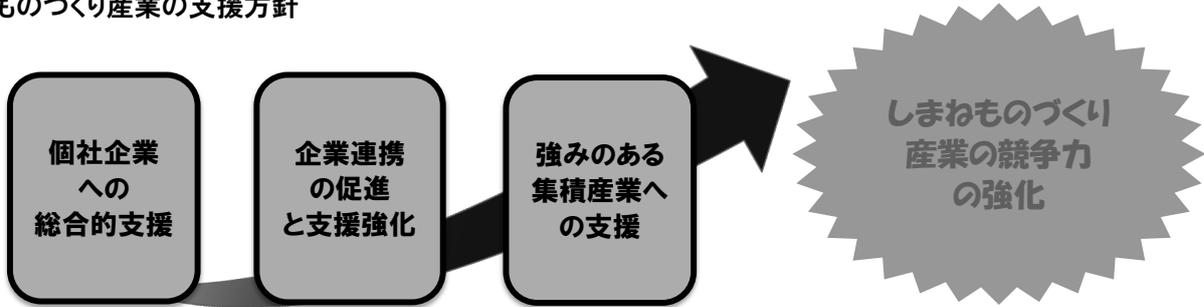
# しまねのものづくり産業活性化プロジェクト

## 1. ものづくり産業の現状と課題

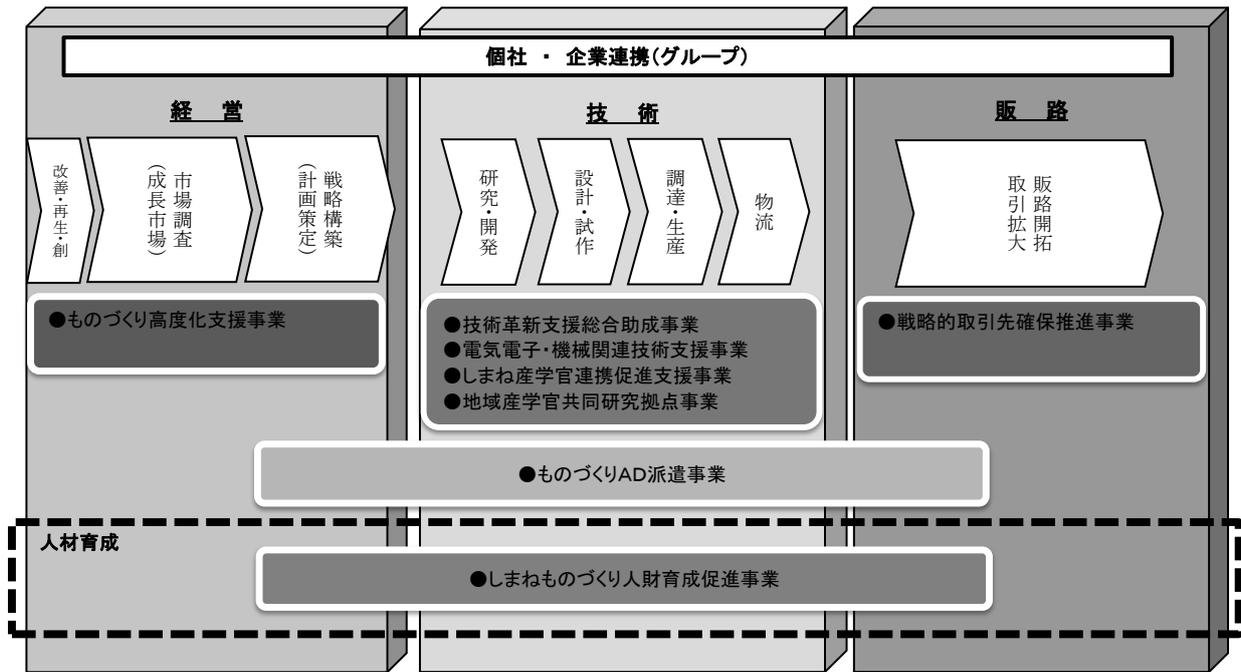
【産業振興課】

- ・人口減少や少子高齢化などによる国内市場の縮小や、人材不足の顕在化、また、新興国の市場拡大や国内の大手企業を中心とした海外への生産拠点移転、海外調達の実行など、ものづくり産業を取り巻く外部環境は大きく変化している。
- ・また、IoT、AI、ビッグデータなど、次世代の技術を活用した生産性の向上、新製品開発などが世界的に急速に進んでいる。
- ・こうした状況の中、県内ものづくり企業が成長していくためには、グローバルな経済動向等も考慮した経営戦略を構築し、付加価値の高いものづくりを目指す必要がある。
- ・付加価値向上のために、①新たな事業展開(新分野・ニッチ市場への参入等)、②生産性向上(新技術導入、工程改善)、③営業力強化(売上増加)、④企業間連携などのイノベーションを促進する環境を整備する。
- ・また、県内産業の強みである集積産業への支援も継続して行うことにより、「しまねのものづくり産業の競争力強化」を図る。

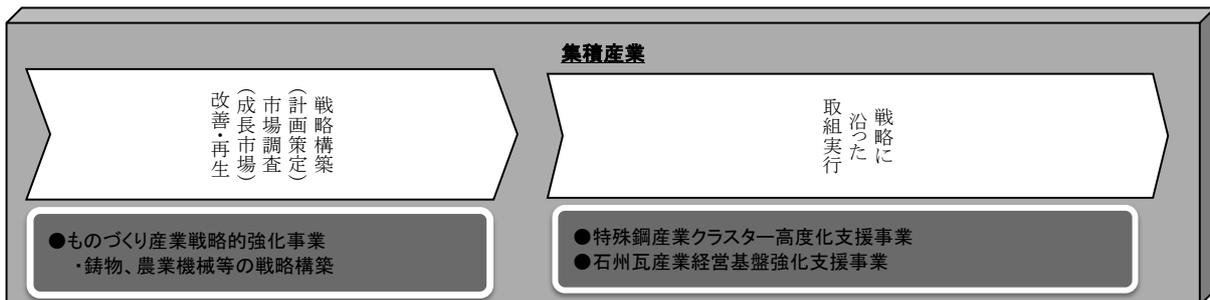
## 2. ものづくり産業の支援方針



## 3. ものづくり産業の支援施策



個社支援と企業連携支援、集積産業支援の効果的・有機的な施策推進



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】  
予算額 101,878 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

H29年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(3) IoT 技術などを活用した生産技術強化・製品開発支援事業

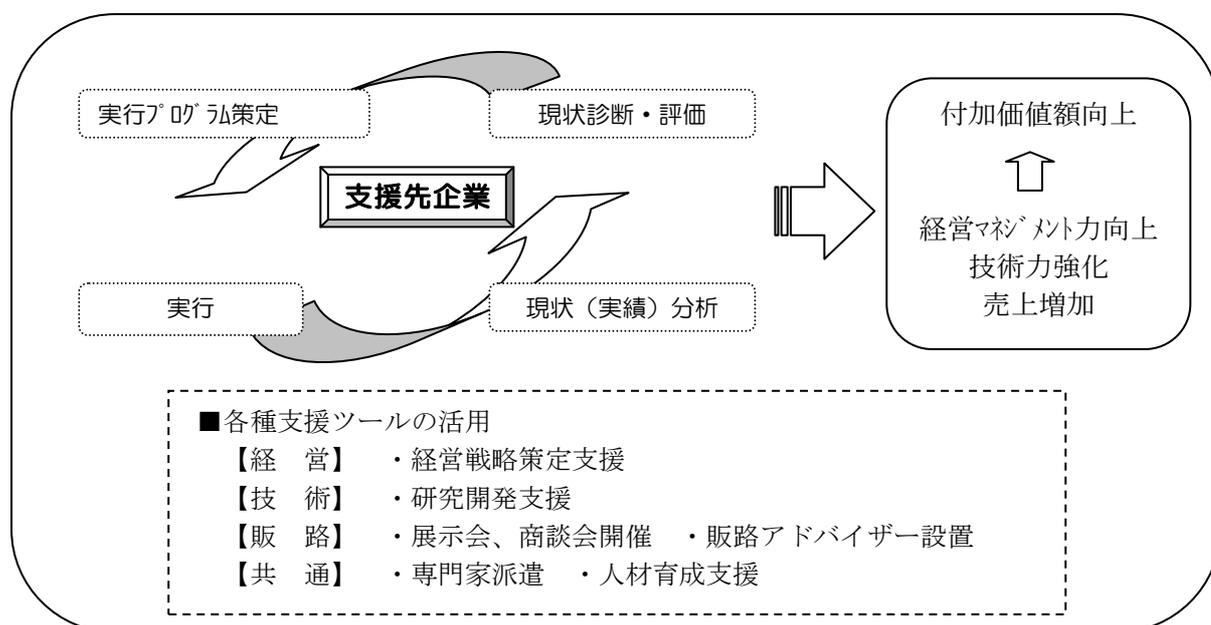
- ・IoT などデジタル技術を活用した生産性の向上や新製品・サービスの開発を促進するため、改善活動や生産管理システムの導入、IoT を活用したモデル事業を支援。

(4) ものづくり企業の成長分野等参入支援事業

- ・成長分野等への参入など新たなビジネスプランに挑戦する企業を選定し、プロジェクトチーム（経営、技術、販路などの専門家や支援機関で構成）による伴走型支援を実施。

(5) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・電力供給の懸念から省エネ技術への注目が高まっている電気・電子関連産業、機械金属関連分野での新たな技術開発（エネルギー、電気変換・制御技術、ロボット技術、軽量化材料、パワーエレクトロニクス、メカトロニクス等）による製品力強化を図る。



技術革新支援総合助成事業

【産業振興課】

予算額 66,000 千円

事業概要

国内市場が縮小し、グローバル競争が激化していく中、新たな分野への挑戦や新規受注の獲得を目指した、県内企業の中長期的な技術開発など、技術革新のための積極的な取り組みを支援する。

H29年度事業内容

(1) 基礎的研究を含めた中長期的な新製品・新技術開発を支援（革新型研究開発助成事業）

- ・補助率 1／2
- ・限度額 5,000千円（先端技術イノベーションプロジェクト等に関するもの、企業グループによる取組 10,000千円）  
大学等との共同研究費については、3,000千円の範囲内で限度額を引き上げ。  
（企業グループによるものについては、5,000千円）
- ・補助期間 2ヵ年以内

(2) ユーザーからの具体的なオファーがある市場投入を直前にした新製品、新技術開発を支援（取引拡大型試作開発助成事業）

- ・補助率 1／2
- ・限度額 1,000千円（企業グループによるもの 2,000千円）
- ・補助期間 1ヵ年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】  
予算額 63,297 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

H29年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

- ① 県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究
- ② 発展性があり実用化に近い研究シーズを、新たな事業化へと発展させる試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

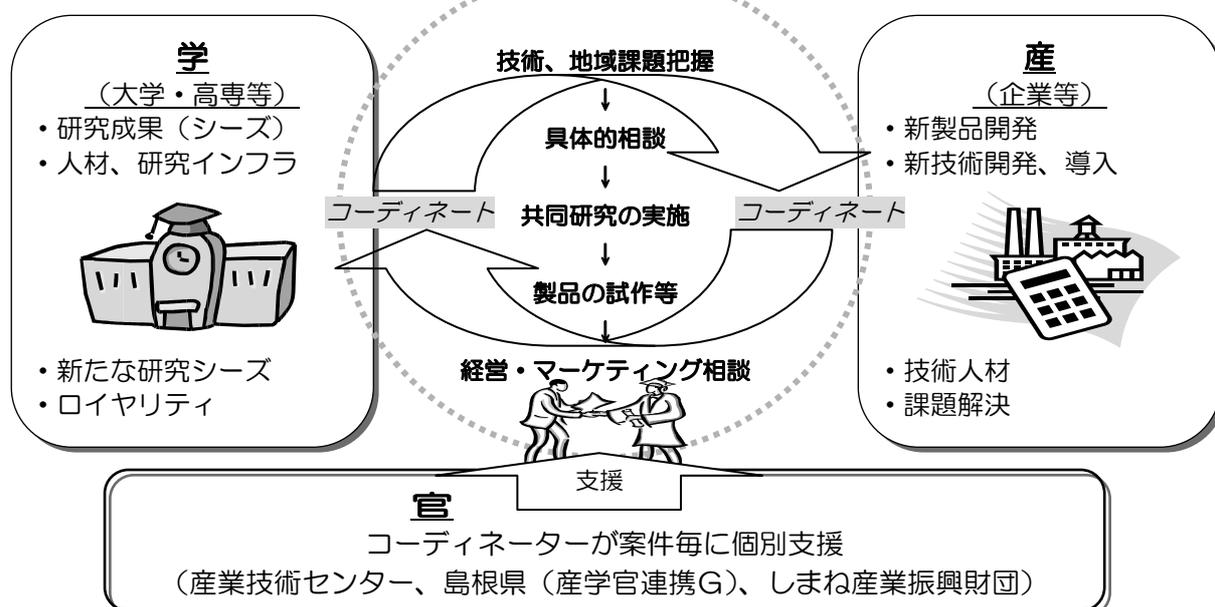
(4) インターンシップ受入企業改善提案

インターンシップやPBL等を機会に、学生が受入企業に行う改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」  
産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



地域産学官共同研究拠点事業

【産業振興課】  
予算額 19,333 千円

事業概要

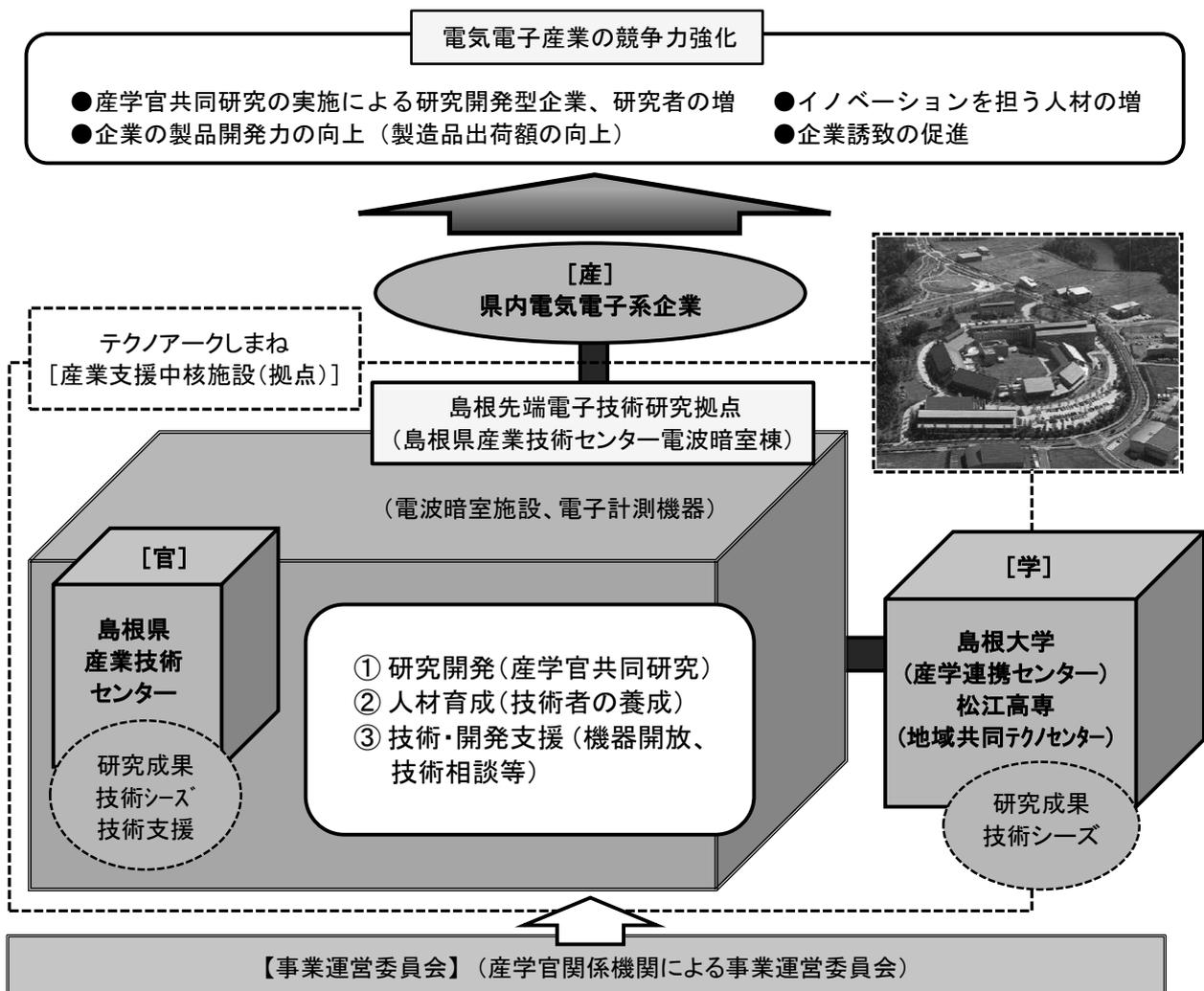
電気電子産業の競争力強化のために、島根先端電子技術研究拠点（産業技術センター電波暗室棟（H23. 2月整備））を中心として研究開発、人材育成、技術支援等を実施する。

【産業技術センター電波暗室棟】

- ・施設：電波暗室、測定作業室（シールドルーム）、研究開発室、研究事務室など
- ・機器：EMI試験システム、EMS試験システム、高速オシロスコープ、任意波形発生装置、高周波電磁界回路設計・試作システムなど14件の機器・システム

H29年度事業内容

- ①研究開発：産学官共同研究による技術開発、新製品開発等支援
- ②人材育成：高度技術者の養成
- ③技術・開発支援：電子デバイス等の製品化に向けた機器開放、技術支援



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】  
予算額 52,893 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。  
また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

H29年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
  - ・東京機械要素展、大阪機械要素展、名古屋機械要素展、NEW 環境展等
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
  - ・補助率 1/2、限度額 300 千円  
(企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

- しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。
- しまねビジネスセンター（東京浜松町）
    - ・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
  - 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

- 戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。
- ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1 年以内（1 社）

(4) 国際規格等取得促進事業

- 受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO 等の認証取得経費の一部を助成。
- ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円  
(企業グループの構成企業がセクター規格を取得する場合は、  
補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 52,000 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力の強化を支援。

H29年度事業内容

(1) 市場創出や生産改善等に向けた取組を支援

- ・西日本の重点地域での販路開拓支援
- ・メディアを活用した販売促進支援
- ・新製品開発等の研究開発支援 など

(2) 安心して子育てできる住環境を確保するため、子育て世帯が石州瓦を使用した住宅を建築・購入・増改築する場合に工事費の一部を助成

- ・事業主体 石州瓦工業組合
- ・助成対象者 ①県内で石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築（屋根葺き替えを含む）をされる子育て世帯の施主  
子育て世帯：満18歳未満、もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでの子どもが一人でもいる家庭、または妊娠中の方がいる家庭  
②県内で石州瓦を使用した地域の子育て支援施設を新築・購入、増改築（屋根葺き替え含む）する団体  
子育て支援施設：子守や読み聞かせ、地域の伝統活動・行事など子育てを地域ぐるみでサポートするために必要な施設  
支援施設を新築・購入、増改築する団体：営利を目的としない社会福祉法人や地元の子育てNPO団体、自治会等（市町村等の地方公共団体は対象外）
- ・助成額 石州瓦使用1㎡当たり480円  
〔上限額：新築・購入7万円、増改築5万円〕

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 6,839 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

H29年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会等の活動を支援。（鋳物、農業機械など）

特殊鋼産業クラスター高度化推進事業

【産業振興課】

予算額 50,600千円

事業概要

安来市には、特殊鋼メーカーを中心として特殊鋼加工や材料評価試験等の特徴ある技術を有する中小企業からなる代表的な産業集積地が形成され、本県のものづくり産業において付加価値額ベースで大きなウェイトを占める。地域の“産学官金”からなる島根特殊鋼関連産業振興協議会を設置し、今後、成長が見込まれる航空機・エネルギー産業を中心とした成長分野の事業拡大や産学官連携による人材育成・確保・共同研究の推進などをテーマに取り組んでいる。

H29年度事業内容

(1) 特殊鋼関連産業成長基盤強化事業

- ・特殊鋼産業に精通する人材を活用し、協議会構成企業等のネットワーク強化を行うとともに企業の営業面、生産面における個別支援を実施。
- ・航空機産業等の成長分野への進出を促進するため先進地等への視察や展示会への出展を支援。
- ・航空機業界に精通する人材を活用し、業界の動向や市場ニーズの把握や航空機産業への参入を目指す企業への個別支援を実施。
- ・将来の特殊鋼産業を担う人材を育成し地元就職を促進するため、教育機関との顔の見える関係づくりや特殊鋼産業の魅力向上などに取り組む。

(2) 特殊鋼関連産業成長分野進出促進事業

- ・特殊鋼関連産業の高度化及び集積強化に資する成長分野への進出に必要な素材開発、製品開発、試作開発等を支援。

○補助率 1/2

○上限額

①県内取引拡大型 1,000千円

県内特殊鋼関連企業との取引拡大を目的にその他の県内企業が行う取り組み

②新分野進出型 5,000千円

特殊鋼関連企業による新分野進出に向けた取り組み

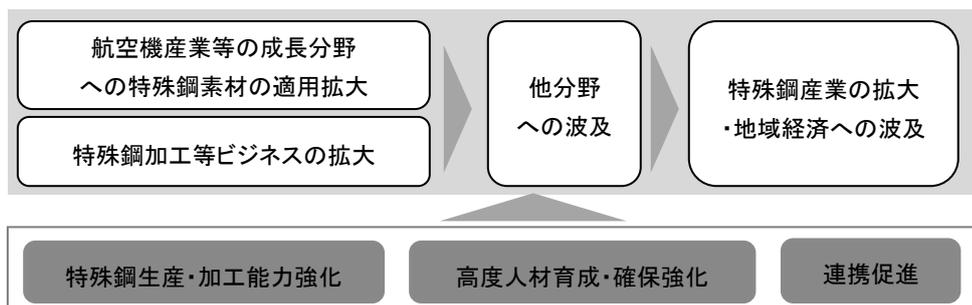
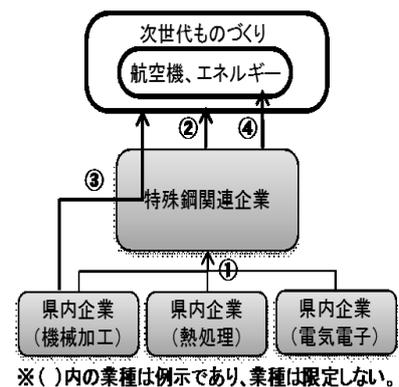
③企業連携型 7,500千円

特殊鋼関連企業同士又は特殊鋼関連企業とその他企業が連携して行う新分野進出に向けた取り組み

④特認事業 10,000千円

(複数企業の連携の場合 15,000千円)

特殊鋼関連企業による航空機・エネルギー分野への進出を目的とした取組みのうち、特殊鋼産業クラスター高度化推進構想の目標達成への寄与度が大きいものとして特に認めたもの



# しまね海外ビジネス展開支援事業

【産業振興課】

予算額 80,000 千円

## 1. 目的

成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の進出検討段階から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援し、県内雇用の維持・拡大を推進

## 2. 事業概要

- ・海外進出準備中の企業に対しては、ジェトロ松江、しまね産業振興財団及び県内支援機関など一層の連携を図り、安全な進出に向けた支援を実施
- ・既に海外進出している企業に対しては、「島根・ビジネスサポート・オフィス」や、現地政府・支援機関などとのネットワークを活用し、現地での事業円滑化に向けた支援を実施

### (1) 海外ビジネス展開支援事業 52,000 千円

- ①海外展開支援拠点設置運営事業  
「島根・ビジネスサポート・オフィス（バンコク）」による進出段階に応じた現地サポート
- ②グローバル戦略構築支援事業  
海外販路開拓、パートナー企業発掘のための商談会及びノウハウ習得のためのセミナー、現地視察開催
- ③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業  
具体的な進出検討から計画策定、会社設立、稼働までにかかる経費、展示会出展など販路開拓活動にかかる経費の助成

### (2) 海外ビジネス人材確保育成事業 14,000 千円

- ①グローバル人材確保・育成支援事業  
海外展開を担う人材を、有料職業紹介会社等を通じて採用する際の経費助成及び社内人材育成を目的とした研修の開催
- ②ローカル人材確保・育成支援事業  
現地での事業運営に必要なローカル人材とのマッチング及びローカル人材の育成に係る経費補助

### (3) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業 14,000 千円

- ①ネットワーク構築事業  
海外現地政府、支援機関とのネットワーク構築及び県内支援機関との連携強化
- ②現地情報収集・市場調査  
現地情報収集、市場調査及び県内企業状況調査

# 先端技術イノベーションプロジェクト

【産業振興課】

予算額 286,000 千円

## □事業目的:

県内企業と産業技術センターが密接に連携して、県内において事業化が可能なテーマについて研究及び開発に取り組み、オンリーワンの新製品・新技術を創出することにより、連携企業の市場競争力の向上と、雇用創出及び製造品出荷額の増を図る。

## □成果目標(H29 末):

[製造品出荷額 67億円] [雇用創出 240人]

(成果指標積算方法：設定した以下のテーマにおいて、連携した企業が事業化に至った場合を想定して積算した数値。)

## □事業内容(H25～)

### ①プロジェクト(9テーマ)の実施

| 分野             | テーマ名称                          | 実施内容   |
|----------------|--------------------------------|--|
| 鉄鋼<br>材料<br>加工 | 1 特殊鋼・素形材加工<br>技術強化            | 航空機産業等をターゲットにした高速・高能率切削加工技術を開発し、安来地域を中心として他地域をリードする難削材高度加工企業群を創出。              |
|                | 2 溶射・気相成膜発展<br>技術開発            | 溶射による厚膜作成技術等を基盤にした先進的な技術を開発し、電子・光デバイス製造装置等の製品化を実現。                             |
| 材料<br>加工       | 3 レアメタル代替技術<br>開発              | レアメタルを使用する部品等を代替する新しい技術を開発し、新製品を創出するとともに、生産工程でのコスト縮減も図る。                       |
| 電子<br>部品       | 4 次世代パワーエレクトロニクス               | 耐ノイズ性、耐熱及び省エネ効果の高い最適な回路設計手法等を駆使し、電力変換装置をはじめとする、次世代パワーエレクトロニクス装置を製品化する。         |
| 機械<br>電子       | 5 熱・シミュレーション<br>応用技術開発         | 省エネ・耐熱等の技術開発及び新熱デバイスの研究開発を、シミュレーション技術を活用することにより取り組み、市場競争力の高い製品群の創出を行う。         |
| 情報<br>機器       | 6 ヒューマンインターフェイス                | ヒューマンインターフェイスをキーワードにしたソフト・ハードを開発し、次世代PC入力装置、ナビゲーションシステム及びAR・VRの技術・コンテンツの開発を行う。 |
| 印刷<br>化学       | 7 有機フレキシブル<br>エレクトロニクス<br>技術開発 | これまでの蓄積技術を活かして特徴的な要素材料・要素技術を開発し、材料メーカーと連携しながら事業化、デバイス開発を目指す。                   |
| 食品             | 8 高齢化社会対応の<br>機能性素材開発          | アンチエイジングをキーワードにした機能性食品素材を開発し、県内企業による製品化及び中間素材化を行い新しいビジネスの創出を図る。                |
|                | 9 感性数値化・食品等<br>高付加価値化          | 個人差のある香味感覚を数種のセンサを用いて可視化する評価技術を確立することにより県内食品の高付加価値化を行い、他産地商品との差別化を図る。          |

### ②知財管理費、推進・評価会議開催費等

知的財産を適切に管理するとともに各テーマの事業化の可能性を評価する会議を開催。

# 島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業

【産業振興課】

予算額 60,000 千円

## 1. 目的

「健康」をキーワードとして地域資源を活用し、多様な分野が連携した島根県ならではの先進的ヘルスケア産業の創出及び活性化により、産業振興と雇用創出を図り、もって健康長寿日本一に寄与する

## 2. 事業概要

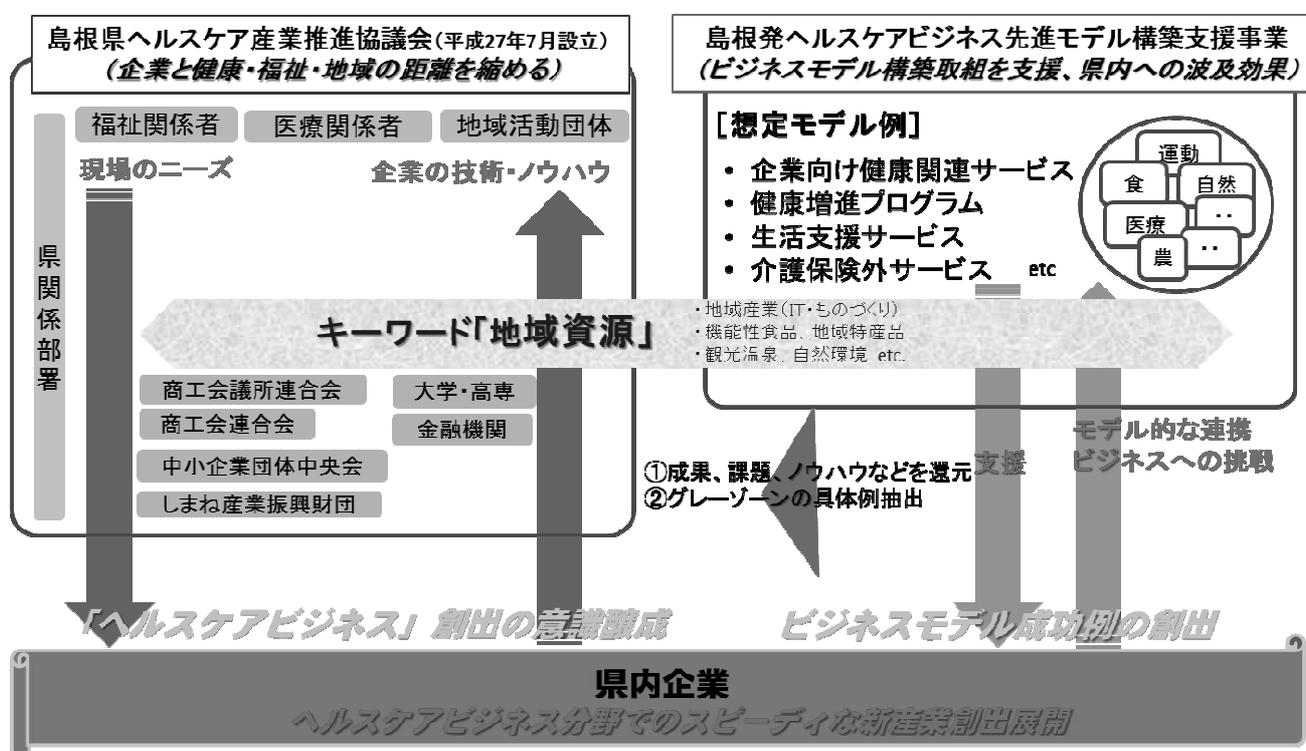
ヘルスケアビジネス創出に向け、関係分野の方の意識醸成と、多様な分野と連携し地域資源を活用した先進的な取り組みを支援

### (1) 島根県ヘルスケアビジネス産業推進協議会の設置

県、商工団体、医療・福祉関係者、金融機関、有識者等で構成し、地域のニーズや課題に対応した島根発のヘルスケア産業の創出と活性化について検討  
また、分科会において交流会、セミナー、研修会等を開催

### (2) 島根発ヘルスケアビジネス先進モデル構築支援事業

地域資源を活用し、多様な分野が連携した先進的ビジネスモデルとなりうる取り組みについて、実証のための事業を委託



# 起業家育成・支援事業

【産業振興課】

予算額：14,145 千円

## 1 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

## 2 事業概要

### (1) 起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ・ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- ・起業に関する支援施策、イベント、成功事例等を、ホームページを活用して情報発信

### (2) 包括的起業支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- ・担当者連絡会議、支援者向けセミナーの開催
- ・各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- ・しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

### (3) 新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- ・インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
  - ・地域経済への貢献度の高いビジネスプラン（外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携等）を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
- 年間5件を予定し、実施に当たっては、中山間・離島枠（3件）を設定

# しまね中小企業未来への挑戦ファンド

【産業振興課】

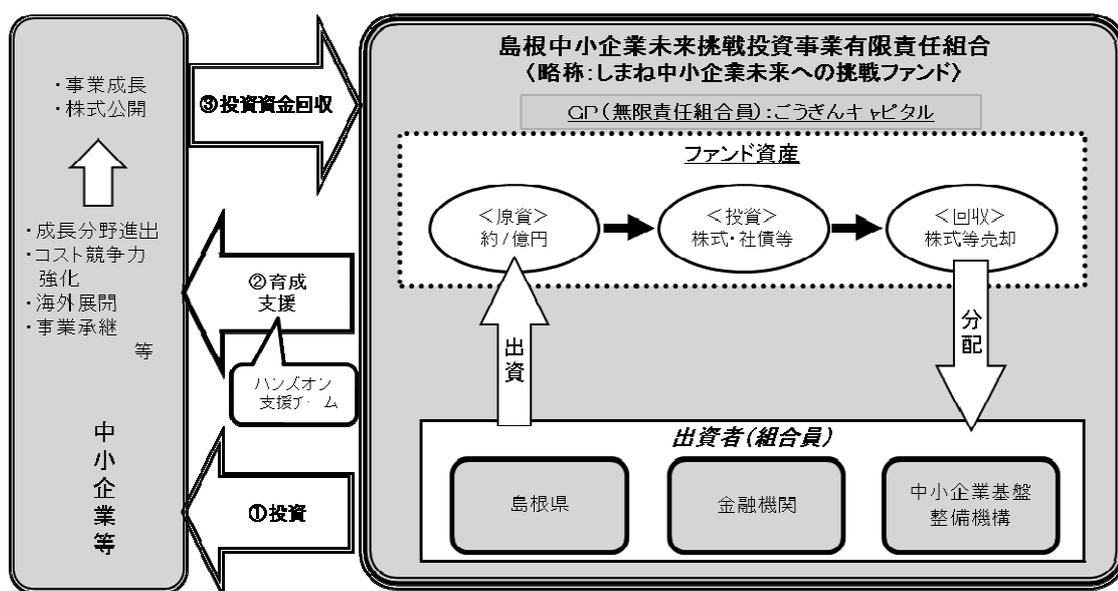
## 事業概要

グローバルな市場競争の激化や将来的な国内市場の縮小が見込まれる厳しい経営環境の中、地域経済活性化や県内雇用確保を実現するため、県の各種産業振興施策等とも連動しながら、国内成長分野への参入や市場拡大が見込まれる海外市場への進出、コスト縮減による競争力強化、MBO 等による事業承継、企業再編など企業の新たな挑戦を直接金融（投資ファンド）の手法により支援する。

## 投資ファンドの概要

成長の核となる事業を持つ、あるいは今後獲得しようとする企業が必要とする資金を出資や社債購入等により供給とともに、ハンズオン支援チームによる継続的な経営支援を行う。

- ・ファンド運営組織 島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合
- ・出資者 山陰合同銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、米子信用金庫、西中国信用金庫、（独法）中小企業基盤整備機構、ごうぎんキャピタル㈱、島根県
- ・無限責任組合員 ごうぎんキャピタル株式会社  
（ファンド運営主体）
- ・ファンド規模 7億円
- ・組合存续期間 H25年3月～H34年12月  
ただし、企業への出資等はH29年頃に完了し、ハンズオン支援段階へ移行見込み。
- ・投資対象 〔業種〕全業種  
〔企業〕再生局面にある企業以外で、地域経済への波及効果が期待される中核的な企業を中心するが、小規模企業にも対応可能。
- ・ハンズオン支援 金融機関、支援機関、行政が連携し、投資先企業ごとに最適な支援チームを編成し、投資先企業の経営、技術、販路等をサポート。



# しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：327,686 千円

## 1. 事業概要

県内の IT 産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力強化、販路開拓等の支援を通じて各企業の自社固有技術、商品・サービスの構築を促進する。

## 2. H29事業内容

### (1)人材育成・確保支援

#### ① IT 人材の確保、技術習得・向上支援

- (ア) IT 人材育成支援事業 財団実施・情報産業協会補助 13,895 千円  
県内企業の IT 技術者を対象に実践的な講座を開催
- (イ) OSS コミュニティ支援事業 県実施 2,000 千円  
高度 IT 人材の誘致と地元 IT 人材のスキル向上を目指し、OSS コミュニティ活動を支援
- (ウ) IT 人材確保促進支援事業 県実施 49,537 千円  
首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターの配置、IT 交流会、求人広告サイト掲載、巡回相談員による県内学生等との人材マッチング等を支援

#### ② 将来の IT 人材育成支援

- (ア) 学生 Ruby 合宿 県実施 7,000 千円  
大学生・高専生等を対象に 5 日間の合宿形式で Ruby 集中講座を開催
- (イ) 小中高生 Ruby 教室 県実施 1,400 千円  
IT の理解、関心を高め将来の IT 人材の育成を図るため Ruby 教室を開催
- (ウ) 地域 IT 人材育成強化支援事業 県実施 43,800 千円  
専門高校や専門学校と地元 IT 企業との連携による企画授業等を実施
- (エ) スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 県実施 17,075 千円  
将来の IT 技術者の布石、裾野の拡大を図るため、高校生以下の学生を対象としたプログラミング甲子園の開催及び Ruby の普及啓発等を実施

### (2)技術力・商品力の強化支援

#### ① しまねソフト研究開発センター事業 県・財団実施 (小計 140,479 千円)

IT 企業の競争力強化支援及び研究開発成果等の県内企業への技術移転等の促進

- (ア) 先駆的研究の促進、新技術の導入支援 県・財団実施 76,659 千円  
新たな市場創造につながる先駆的技術開発・移転の促進、企業の新技術開発・習得、高度 IT 人材育成、IoT など新たな産業技術の導入等を支援
- (イ) 新技術・サービス開発支援 財団実施 44,820 千円  
新技術や自社固有の製品・サービス(改良を含む)開発をアイデアの段階から試作、市場投入の各状況に応じてきめ細やかに支援
- (ウ) 市場開拓・創造支援 財団実施 19,000 千円  
首都圏等での販路・受注拡大、県内での開発促進・連携を支援

- ② **新ビジネスモデル構築支援事業** 中央会実施 4,500 千円  
 県外の企業等の技術・業務ノウハウを習得し、市場開拓を目指す取組みを支援

**(3)情報発信・販路開拓支援**

- ① **Ruby 技術会議開催事業** 県実施 8,000 千円  
 Ruby のビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」開催費助成
- ② **しまねITビジネス拡大支援事業** 県実施 1,500 千円  
 IT 利活用セミナー、IT企業誘致等に係るプレゼン等活動、競争力強化講習会等を実施
- ③ **開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業** 財団実施 10,000 千円  
 展示会等を活用した独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓、県外企業との連携を支援
- ④ **Ruby biz グランプリ開催事業** 県実施 28,500 千円  
 Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰、情報発信し、県内IT企業の振興に繋がるRubyビジネスモデルの拡大、高度IT人材の集積・確保や企業誘致を促進

**<参考> 市場変化への対応の視点からみた各支援施策の位置づけ**

IT産業の業態

**請負・下請**

**県内事例**

- ・官公需受注
- ・県外大手からの下請
- ・県内大手からの二次下請

**特徴**

- ・ローリスク・ローリターン
- ・売上げ構成比のボリュームゾーン

**固有サービス提供**

**県内事例**

- ・電子商取引ソフト
- ・診療所向け電子カルテソフト
- ・教育分野の教務支援ソフト
- ・畜産の遠隔見守りシステム 等

**特徴**

- ・ハイリスク・ハイリターン
- ・企画力、営業力で勝負

**パートナー型ビジネス**

**県内での可能性分野**

小売業、農林水産業、観光、医療などの分野においてITでより高付加価値化を実現

**特徴**

- ・取引関係の継続性が高い
- ・ユーザーとは顧問的又は協業的契約関係

市場変化・方向性

**縮小傾向**

- ・依然、市場規模は大きいですが、低価格化の進行による弊害あり(合理化のためのシステム構築、運用保守など)
- ・より上流工程の獲得を目指し技術力向上や固有ノウハウの蓄積で特徴的な差別化が必要
- ・開発需要、要素技術動向に常に敏感に対応

**拡大傾向**

- ・クラウドの台頭で急速に拡大
- ・ビジネスの価値の拡大のためにITを活用(システムにより生み出される価値をサービスとして提供)
- ・提供サービスの一般化、陳腐化のサイクルが早くなっており、市場や顧客の動向分析等を通じた不断の改善が必要

**新たな成長機会**

- ・素早く、小さく始め、サービスの改良を続ける(市場等の反応を踏まえながら機能を追加、改良しサービスの質を向上)
- ・IT企業とサービス事業者やユーザーが、それぞれの強みを活かして新しい事業を創出するのに効果的な手法

# 「企業立地優遇制度」の見直しについて

【企業立地課】

## 1. 現状

- 中山間地域に係る総合戦略のKPI新規雇用計画達成状況  
330人/1,100人 ※H29.2現在

## 2. 課題

- 中山間地域等への企業誘致
  - ①ソフト系IT企業の立地が都市部に集中
  - ②中山間地域での事務系職場の不足

## 3. 対策（見直し検討事業）

- ①IT企業の進出促進のため人材確保に対する支援を強化

| 改正前  | 改正後  |
|--|--|
| <求人活動経費> ※補助率 1/2<br>(ア) 有料職業紹介に要する経費<br>(イ) 広告に要する経費<br>(ウ) 企業説明会等に要する経費<br>(エ) 島根県で実施する面接会等への移動経費<br>(オ) その他知事が認める経費 | ※左の求人活動経費に加えて、県外の本社等からの異動又はU・Iターンにより中山間地域に3名以上勤務する場合に限り次の経費を補助<br><定住支援経費><br>(ア) 異動またはU・Iターンに伴う一時金<br>(1人あたり50万円：定額)<br>(イ) 社員寮、社宅の借りに係る経費<br>(補助率 1/2) |

- ②中山間地域へのソフト産業の誘致を促進

| 改正前   | 改正後  |
|---|--|
| コールセンター業の雇用助成対象地域<br>→隠岐郡<br>(要件：増加雇用従業員数10人以上)                           | コールセンター業の雇用助成対象に次の地域を追加<br>→中山間地域<br>(要件：増加雇用従業員数5人以上19人以下⇒20人以上の場合は雇用確保促進特定通信費補助あり)   |
| 増加雇用従業員数の助成要件が5人以上のソフト産業の対象業種<br>・テレワークセンター<br>・研修所等の人材育成施設<br>・知的財産活用事務所 | 増加雇用従業員数の助成要件が5人以上のソフト産業の対象業種に中山間地域に立地する場合に限り次の業種を追加<br>・情報処理・提供サービス業<br>・インターネット附随サービス業<br>・コールセンター業<br>・データセンター業<br>・シェアードサービス業<br>・物流センター<br>・その他産業支援サービス業のうち知事が特に認める事業 |

# 優 遇 制 度 改 正

【企業立地課】

## ■ソフト産業

●投資助成(助成限度額7億円) 助成額＝増加固定資本額×助成割合  
 ※増加固定資本額が1千万円以上であることが要件  
 ※ソフト系IT産業は投資助成の対象外

●雇用助成(助成限度額 上限なし) 助成額＝増加雇用従業員数×100万円(中山間地域:中小企業 130万円)  
 ※コールセンター業は雇用助成の対象外

(中山間地域(増加雇用従業員数5名以上かつ19名以下)及び隠岐郡に立地する場合を除く) ←改正

※1年以上の契約社員の増は1人あたり50万円(中山間地域:中小企業 65万円)

| 対象業種                         |  | ソフト産業  |     | ソフト産業【特例】<br>(改正:中山間地域に<br>限定した業種の追加)                                      | ソフト系IT産業【特例】                             |                             |  |
|------------------------------|--|--|-----|--|--|-----------------------------|--|
|                              |  | 要件等  |     | 【追加】<br>中山間地域に立地する以下の業種  |  |                             |  |
|                              |  | 新設   | 増設  | 新設   | 県内既存                                     | 県外・新規                       |  |
| 要件等                          |  | 1 ソフトウェア業 10 非破壊検査業<br>2 情報処理・提供サー 11 デザイン業<br>ビス業 12 経営コンサルタント業<br>3 インターネット附随 13 機械設計業<br>サービス業 14 エンジニアリング業<br>4 デジタルコンテンツ業 15 物流センター<br>5 コールセンター業 16 テレワークセンター<br>6 データセンター業 17 研修所等の人材育成施設<br>7 シェアードサービス業 18 知的財団活用事務所<br>8 広告代理業 19 その他産業支援サービス業<br>9 ディスプレイ業 19 その他産業支援サービス業<br>のうち知事が特に認める事業 |     | 1 テレワークセンター<br>2 研修所等の人材育成施設<br>3 知的財産活用事務所                                | 1 ソフトウェア業<br>2 デジタルコンテンツ業                |                             |  |
|                              |  | 増加固定資本額  |     | (1千万円以上)   |  | (1千万円以上)                    |  |
|                              |  | 増加雇用従業員数   |     | 10人以上  |  | 5人以上                        |  |
|                              |  | 基本助成割合   |     | 15%  | 10%                                      | 15%                         |  |
| 助成割合                         |  | 産業の高度化加算   | +5% | -  | +5%                                      |                             |  |
|                              |  | 地域貢献加算   | +5% | -  | +5%                                      |                             |  |
|                              |  | 過疎地域立地加算   | +5% | +5%  | +5%                                      |                             |  |
| 雇用助成                         |  | 常用×100万円<br>中山間地域かつ中小企業<br>(130万円)<br><br>契約×50万円<br>中山間地域かつ中小企業<br>(65万円)   |     | 常用×100万円<br>中山間地域かつ中小企業<br>(130万円)<br><br>契約×50万円<br>中山間地域かつ中小企業<br>(65万円) | 常用×100万円<br>中山間地域かつ中小企業<br>(130万円)       |                             |  |
| ソフト産業家賃<br>等補助金              |  | 補助率  |     | 1/2  |  | -                           |  |
|                              |  | 期間   |     | 5年   |  | -                           |  |
|                              |  | 補助限度額  |     | 2,000万円/年<br>(5,000円/月・坪以内)  |  | 2,000万円/年<br>(5,000円/月・坪以内) |  |
| ソフト系IT産業<br>航空運賃<br>補助金      |  | 補助率  |     | -  |  | -                           |  |
|                              |  | 期間   |     | -  |  | -                           |  |
|                              |  | 補助限度額  |     | -  |  | -                           |  |
| ソフト系IT産業<br>人材確保・育成<br>支援補助金 |  | 補助率  |     | -  |  | -                           |  |
|                              |  | 期間   |     | -  |  | -                           |  |
|                              |  | 補助限度額  |     | -  |  | -                           |  |
|                              |  |  |     |  | 【改正】<br>人材確保<br>年300万円<br>人材育成<br>年300万円 |                             |  |



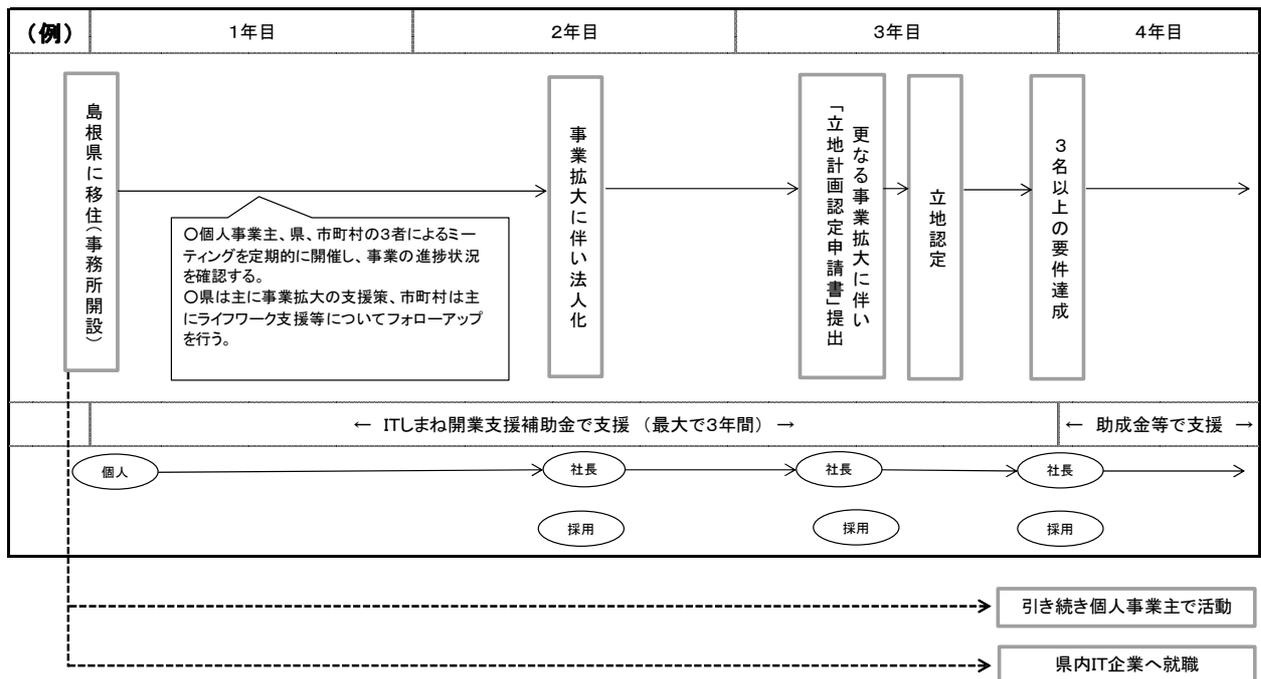
# I Tしまね開業支援事業

【企業立地課】

予算額 14,400 千円

- 目的 県外で I T に従事している個人事業者等を、企業立地の前段階として誘致することで、県内 I T 産業の振興を図る。
- スキーム 市町村を通じた間接補助（県 10 / 10）
- 要件
  - 《 対象者 》・ 県外でソフトウェア業、デジタルコンテンツ業を営んでいる個人事業主であって、県内に事業所を開設する者（県外の I T 企業従事者で、県内にソフトウェア業、デジタルコンテンツ業の事業所を開設する者を含む。）
  - ・ 県内で3年以上継続して事業を行う計画があること。
  - ・ 十分な技術、経験、顧客を有しており、県内で開設する事業所で規模の拡大が見込めること。（例）平均年間所得、前職での役職、受賞歴等
  - 《 対象経費 》（1）活動経費に対する助成
    - ① 事務機器及び通信回線使用料
    - ② 事業所及び居住地の不動産賃貸料
    - ③ 県内空港、隠岐汽船利用運賃
    - ④ 人材確保・育成支援経費
 助成率：1 / 2  
 上限 各 1,000 千円/年
  - （2）新規雇用者に対する助成  
 常用雇用：1,000 千円/人、 契約社員：500 千円/人
  - 《 補助期間 》 操業開始から3年間
  - 《 適用期間 》 平成27～29年度（この期間に計画を提出した者を対象とする。）
  - 《 その他 》 当該事業で雇用した従業員については、企業立地優遇制度（ソフト系 I T 産業（特例）において人数カウントを可能とする。  
 （立地認定へスムーズに移行させる目的）
- その他 1市町村あたり3人分を限度とする。

## 移住から認定までのスケジュールイメージ



## 平成29年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

### 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援（262,985千円）

#### 県産品ブラッシュアップ支援事業（5,408千円）

- ・消費者ニーズ、小売店等の意見を反映した商品開発支援
- ・しまねふるさと食品の認証
- ・トップセミナーや基礎講座の開催
- ・広島地区消費者モニターを活用したニーズ調査支援

#### しまね食品産業総合支援事業（71,214千円）

- ・「売れる商品」を意識した商品開発の支援
- ・衛生・品質管理や生産管理に関する研修会の開催やアドバイザーの配置、派遣
- ・首都圏等で開催される全国規模の食品総合展示会への出展支援
- ・インターネットを活用した販路拡大支援
- ・営業力強化専門員による相談、助言、指導による営業力強化支援
- ・豊かな食文化等を広く県内外にPRし、認知度向上と販路拡大を図る

#### 県産品販路拡大事業（12,906千円）

- ・県パートナー店との連携によるフェア開催やバイヤー招聘
- ・インターネットを活用した県産品の紹介

#### にほんばし島根館の管理運営事業（125,475千円）

- ・にほんばし島根館の管理運営を委託
- ・消費者モニタリング、PR、イベントの開催

#### 農林水産物の流通促進事業（10,343千円）

- ・契約的取引や直接販売の拡大を支援
- ・飲食店、宿泊施設、高質スーパー等への提案やフェア開催支援及びバイヤーの招聘

#### ご縁の国しまね食のPR事業（2,233千円）

- ・観光キャンペーン「ご縁の国しまね」と連携した県産品のPR

#### 物産観光館の管理運営等事業（24,811千円）

- ・物産観光館の管理運営を委託
- ・物産展や島根フェアにおける県産品の紹介・斡旋を支援

#### 地産地消推進事業（10,000千円）

- ・「食のポータルサイト」等による地域食材等の情報発信
- ・生産者と実需者等との交流活動等を支援
- ・県産品展示商談会の開催
- ・「しまね地産地消推進店」の普及
- ・食品加工事業者による地域食材の利活用推進

#### 市場流通適正化推進事業（595千円）

- ・卸売市場を介した効率的な流通の実現等に向けた研修会の開催、市場動向の情報収集

## 伝統工芸品の育成（13,785千円）

### 未来へつなぐ工芸品総合振興事業（13,785千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

## 海外への販路拡大・国際経済交流（86,529千円）

### 国際経済交流促進事業（40,577千円）

- ・輸出拡大支援プロジェクト  
海外市場への輸出促進や販路拡大に向けた取り組みを支援  
重点的に輸出促進に取り組む品目・対象国(市場)の現地マーケティング活動
- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)、しまね産業振興財団との連携による国際取引を支援  
(貿易相談会、国内外企業ネットワークの構築、経済情報の収集、商談会の開催)

### 浜田港ポートセールス推進事業（34,371千円）

- ・県浜田港湾振興センター及び浜田港振興会と連携し、ポートセールス活動を実施
- ・浜田港振興会のプロジェクト事業を支援(定期コンテナ航路の維持・利用促進)
- ・浜田港のロシア貿易拡大に向けた取り組みを支援

### 境港利用推進事業（2,000千円）

- ・境港貿易振興会のポートセールス活動を支援

### しまね食品等輸出促進対策事業（9,581千円）

- ・民間主体で輸出に取り組む「食品輸出コンソーシアム」を育成
- ・観光部門と連携したPR活動や、独自に輸出に取り組む産地等を支援

## 農林水産業と商工業連携支援（146,670千円）

### 6次産業推進事業（146,670千円）

- ・6次産業に関わる幅広い分野を対象として、商品開発や製造等の取り組みを支援
- ・農林漁業者、商工業者、関係機関等の多様なネットワーク形成を支援
- ・農商工連携の促進を支援

# 6次産業推進事業

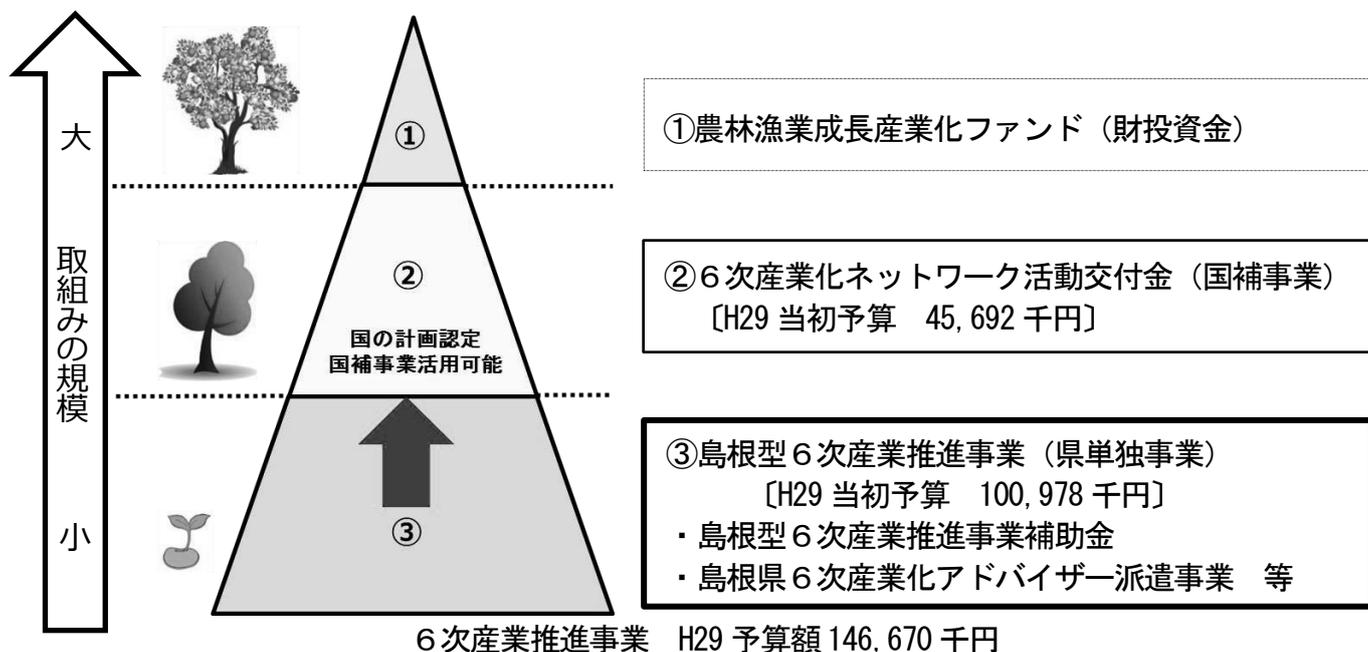
【しまねブランド推進課】

## 1 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱いため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

## 2 島根県の6次産業支援の考え方



(参考) H28 予算合計額 174,453 千円 [H27.2 補正 (国補正分) 101,073 千円 H28 当初 73,380 千円]

## 3 県単独事業の概要

(1) 島根型 6次産業推進事業補助金 (新しまろく事業補助金) 【予算額 90,000 千円】

[支援対象] 農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

[補助率及び補助限度額]

① 事業者連携型 ソフト 1/2 以内 500～3,000 千円、ハード 1/3 以内 500～7,000 千円

② 市町村戦略型 ソフト 2/3 以内 500～5,000 千円、ハード 1/2 以内 500～10,000 千円

[事業要件]

- ・ 事業実施主体を含む多様な 3 者以上の連携 (県内 1 次生産者との連携は必須)
- ・ 雇用創出につながるビジネスモデルの取り組み
- ・ 市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・ 市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取り組み

(2) 島根県 6次産業化アドバイザー派遣事業 【予算額 5,799 千円】

多様な 6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を県が負担 (1 事業者 1 テーマあたり 3 回まで支援)

## 4 事業年度

平成 28 年度～平成 31 年度

# しまね食品産業総合支援事業

【しまねブランド推進課】

## ■ 目 的

食品産業が抱える諸課題を、入口（商品づくり）から出口（販路拡大・情報発信）までのプロセスに応じて総合的に支援することにより、個々の企業の競争力を高め、収益の増加や経営の安定化、さらに県内食品産業の底上げを図る。

## ■ 概 要

### 【商品づくり】

#### (1) 県産品商品力向上支援事業（4,300 千円）

- ・ グループワーク及び専門家の個別指導により商品を実践的に改良

#### (2) 衛生・品質管理体制整備支援事業（20,100 千円）

- ・ 衛生・品質管理、生産管理に関する研修会の開催
- ・ ⑨ 衛生・品質管理、生産管理に関する専門アドバイザーの配置、派遣
- ・ 安全衛生管理計画（HACCP 計画）の策定支援

### 【販路拡大等】

#### (3) 食品展示会等出展支援事業（28,178 千円）

- ・ 首都圏等で開催される食品展示商談会への出展を支援

#### (4) インターネットを活用した県産品販路拡大事業（10,300 千円）

- ・ Web しまね物産展、勉強会等の開催
- ・ ⑨ 県産品販売サイトの運営力強化

#### (5) 食品産業収益力強化支援事業（7,325 千円）

- ・ 営業力強化専門員を配置し、助言等により事業者の営業力を強化

### 【情報発信】

#### (6) しまねの食魅力発信事業（1,011 千円）

- ・ 雑誌ライター等を招へいし、取材体験記事等により島根県産品を P R

■ 平成 29 年度予算額：71,214 千円

# 地産地消推進事業

【しまねブランド推進課】

## 1. 事業のポイント

県内の地産地消を推進するため、地域で生産された地元農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。

2. 平成29年度予算額 10,000千円

## 3. 主な事業内容

(単位:千円)

| No. | 計画上の位置付け                | 事業項目                      | 概要   | 予算額   |
|-----|-------------------------|---------------------------|--|-------|
| 1   | 知る                      | 県民への普及啓発・意識醸成事業           | 「食」に関する総合ポータルサイト「しまねのおいしい食GUIDE」の認知度向上と魅力ある食の情報発信を実施し、地産地消の意識啓発に取り組む。                      | 2,530 |
| 2   | 知る<br>味わう<br>伸ばす<br>伝える | 生産者と実需者の交流促進等支援事業         | 県(隠岐支庁農林局・水産局、農林振興センター、水産事務所ほか)が、生産者団体や市町村等と連携し、各地域での地産地消の取組みを推進する。<br>また、「マルシェ」の取組みを支援する。 | 2,000 |
| 3   | 味わう                     | 地産地消推進店普及事業               | 地産地消に積極的に取り組む食品量販店を「地産地消推進店」として認証するとともに推進店と連携した取組みを推進する。                                   | 827   |
| 4   | 味わう                     | 県産品商談会の開催事業               | 生産者や食品加工事業者と量販店、宿泊施設、飲食店等の仕入担当者との商談会を開催する。   | 2,357 |
| 5   | 味わう                     | 宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用事業 | 県内の宿泊施設や飲食店等と連携し、産地ツアー等を通じ、「食」の観光的活用を推進する。   | 535   |
| 6   | 伸ばす                     | 食品加工事業者等による加工力向上事業        | 地元農林水産物の利活用を推進するため、生産者と食品加工事業者とのマッチングやセミナーなどを実施する。   | 328   |

## 4. その他

「島根県地産地消促進計画」の具体的推進については、県の関係部局や市町村等と連携して取り組むこととし、本事業及び本事業以外の関係事業の活用により、各地域での取組が進むよう留意する。

### ・関係部局、分野の例

地域振興部：地域活性化、グリーンツーリズム      健康福祉部：食育  
農林水産部：生産振興      商工労働部：観光、食品産業      教育庁：学校給食 など

# 貿易振興事業

【しまねブランド推進課】

## ■ 目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的取組を支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。また、国際貿易港である浜田港の利用促進を図る。

## ■ 概要

### (1) 国際経済交流促進事業 <平成 29 年度予算額 : 40,577 千円>

#### ○島根県輸出拡大支援プロジェクト事業 (23,099 千円)

- ・海外販路開拓支援事業 (10,000 千円)

県内企業等による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組を支援

[助成率] 1/2 (上限額 100 万円)

- ・県産品海外販路拡大事業 (13,099 千円)

県内商談会の開催、海外見本市への出展、県産品フェアの開催、現地コンサルタントの活用等により海外販路拡大を支援

#### ○関係機関と連携した県内企業の支援等 (17,478 千円)

- ・ジェットロ松江及びしまね産業振興財団と連携した企業支援活動を実施
- ・海外展開概況調査等

### (2) 浜田港ポートセールス推進事業 <平成 29 年度予算額 : 34,371 千円>

#### ○浜田港口ロシア貿易発展プロジェクト事業 (12,639 千円)

官民一体となって、浜田港を拠点としたロシア貿易を促進

- ・航路安定化・物流拡大対策

RORO 船寄港支援、コンテナ貨物・中古車等の荷主支援

- ・ビジネス支援体制の強化

ウラジオストクにビジネスサポートセンター、浜田港にサポートデスクを設置

- ・新たな販路開拓

展示会への出展、現地商談会の開催、バイヤー招聘などにより新たな販路を開拓

#### ○浜田港ポートセールス事業 (21,732 千円)

浜田港振興会による定期コンテナ航路等のポートセールス活動を支援するとともに、浜田市や浜田港拠点化研究会と連携した集荷対策を実施

### (3) しまね食品等輸出促進対策事業 <平成 29 年度予算額 : 9,581 千円>

#### ○しまね食品輸出コンソーシアムの支援 (4,500 千円)

県内農林水産物・食品事業者が連携して行う海外販路拡大の取組を支援

#### ○農林水産品の海外販路開拓 (5,081 千円)

J A や市町村、他県、農林水産省と連携し、市場調査や海外での P R 活動などを実施

## ■ 平成 29 年度予算額 : 84,529 千円

# コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】  
予算額 50,000 千円

## 1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

## 2 事業内容

- ・コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成
- ・H29 から、西部・隠岐の助成要件を緩和

### (1) 学会の開催経費に対する支援

| 区分    | 地方学会                                   | 全国学会   | 国際学会                          |
|-------|--|--|-------------------------------|
| 延宿泊者数 | ・東部 100 人以上    ・西部・隠岐 30 人以上           |  |                               |
| 助成額   | 10 万円～150 万円                           | ・東部<br>30 万円～300 万円<br>・西部・隠岐<br><u>20 万円～300 万円</u> | 5,000 円/宿泊者 1 人<br>限度額：700 万円 |
| 規模    | ・東部 中国 5 県以上<br>・西部・隠岐 <u>他県 2 県以上</u> | 全国   | 国際                            |

※下線部：改正箇所

### (2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

| 区分    | 国内大会                                   | 国際大会 |
|-------|--|------|
| 延宿泊者数 | ・東部 100 人以上    ・西部・隠岐 30 人以上           |      |
| 助成額   | <u>10 万円～150 万円(地方学会と同額)</u>           |      |
| 助成額   | 2,500 円/宿泊者 1 人<br>限度額：350 万円          |      |
| 規模    | ・東部 中国 5 県以上<br>・西部・隠岐 <u>他県 2 県以上</u> | 国際   |

※下線部：改正箇所

## 主要事業の概要

【観光振興課】

### “神々”と“ご縁”観光総合対策事業(299,996千円) → P. 52

- ・「ご縁の国しまね」プロモーションの実施
- ・民間事業者等による地域の資源を活用した観光商品づくりへの支援
- ・観光を担う人材の育成・基盤（市町村）の強化
- ・MICE(\*1)や教育旅行など新たな市場の開拓

### しまね観光誘客推進事業(201,345千円) → P. 53

- ・高速道路を活用した誘客対策や閑散期の誘客対策
- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・県内広域観光団体が行う誘客対策への支援
- ・観光案内板等の整備への支援

### 広域連携誘客推進事業(110,157千円) → P. 54

- ・山陰インバウンド機構（鳥取）との連携による情報発信・誘客対策
- ・広島、山口、三重、奈良、その他広域観光推進団体との連携による情報発信・誘客対策

### 外国人観光客誘致対策事業（106,735千円） → P. 55

- ・国・地域別プロモーションなど市場別の誘客対策
- ・団体バス助成や民間事業者が行う受入環境整備への支援など外国人観光客の周遊促進
- ・クルーズ客船の誘致・受入体制の整備
- ・外国人観光客誘致業務の増大に対応するための体制強化

### H29年度新規・拡充事業 → P. 56

- ・石見銀山世界遺産登録10周年活用事業
- ・「地域伝統芸能全国大会」の開催
- ・山陰デスティネーション プレキャンペーン ほか

#### \*1 MICE

Meeting（研修・セミナー）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（学会・国際会議）、Exhibition（展示会・見本市・イベント）の総称。

# “神々”と“ご縁”観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額：299,996千円

## 1. 事業の目的

“神々”と“ご縁”をキーワードに観光誘客を促進

## 2. 事業の概要

### (1) 新たな手法を活用した観光情報の発信

#### ① ご縁の国しまねプロモーション

- ・EXILEの青柳翔、AKIRA、小林直己が出演するH29年5月公開の映画「たたら侍」と連動したプロモーションを展開

#### ② マスメディアを活用した情報発信

- ・テレビ番組、雑誌、WEB等を活用した情報発信、パンフレット等制作
- ・メディア向け説明会やメディアツアーの実施

#### ③ 口コミを活用した情報発信

- ・しまねっこを活用した情報発信、SNSを活用した口コミによる観光情報の発信

### (2) 旅行商品造成・観光素材造成・2次交通整備

#### ① 民間事業者等による観光素材造成の取組を支援

- ・プラン策定、観光素材造成、観光地づくり、イベント実施

#### ② サイクリング観光に係る情報発信

- ・県内のサイクリング関連情報を集約したWebサイトの開設
- ・ご縁サイクルステーション、サイクリングマップの改訂・増刷など、サイクリストの受入体制の整備

#### ③ 県外から島根県を訪れる貸切バスツアー経費の一部助成

[助成額] バス1台当たり3万円、200台程度

#### ④ 広域周遊バスの定期運行化実証（たたらバス）、県内周遊バス運行助成

周遊バス助成…4件程度

### (3) 観光を担う人材の育成・基盤（民間・市町村）の強化

- ・観光産業を担う若手経営者等を対象にしたセミナーの開催
- ・市町村観光協会等に対する観光コーディネーター配置の人的費支援（5地域程度）

### (4) 新たな市場の開拓

- ・MICEや教育旅行等の誘致
- ・バリアフリー観光推進に向けた調査

### (5) 歴史文化を活用した観光の推進

- ・古代歴史文化をテーマとした情報発信

# しまね観光誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：201,345千円

## 1. 事業の目的

観光産業や地域が抱える個別の課題への対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進

## 2. 事業の概要

### (1) 高速道路を活用した誘客対策

- ・NEXCO西日本との連携による高速道路SAでのPRや、「道の駅」等での情報発信

### (2) 閑散期の誘客対策

- ・出雲、石見、隠岐の各地域ごとの冬季の素材開発等を支援

### (3) 石見地域の誘客対策

- ・石見神楽のブランディング（首都圏向けのプロモーションやキャンペーンの実施）
- ・県外客誘致イベントの開催（「山陰いいものマルシェ」等との連携）
- ・インバウンド対策（パンフレットの多言語化、旅行会社等の招へい）
- ・三江線沿線での観光キャンペーン

### (4) 隠岐地域の誘客対策

- ・世界ジオパークを活用した着地型旅行商品の企画・開発や情報発信
- ・地域の若い世代による旅行商品づくりへの支援

### (5) 市町村等が行う観光基盤整備への支援

- ・観光案内板の多言語表記やトイレの洋式化、バリアフリー化  
〔補助額〕 補助上限：500万円 補助率：1/2
- ・スマートフォン向け観光情報提供アプリ（複数言語対応）の開発  
〔補助額〕 補助上限：250万円 補助率：1/2

# 広域連携誘客推進事業

【観光振興課】

予算額：110,157千円

## 1. 事業の目的

鳥取県や広島県などと連携し、国内外の観光客に向けた情報発信や誘客施策などを実施し、広域周遊観光を促進

## 2. 事業の概要

### (1) 「山陰インバウンド機構」(鳥取県)との連携

- ・広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～」を活用した山陰の認知度の向上  
出雲大社、松江城、たたら製鉄、石見神楽と万葉文化、隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの観光素材を活用した動画配信や旅行博等での情報発信
  - ・体験型プログラムの開発
  - ・外国人観光客の受け入れ環境の整備
  - ・調査・分析  
マーケティング分析調査、宿泊施設での外国人宿泊者へのアンケート調査など
- ※ H28年4月設立。旅行会社、地元観光団体など16団体が参加。

### (2) 広島県・愛媛県連携

尾道松江線や浜田道を活用し、神楽やサイクリング等をテーマとした広域観光を推進

### (3) 山口県連携

「世界遺産」、「日本遺産」、「幕末維新」など両県共通テーマでの情報発信やメディア招請ツアーの実施など

### (4) 三重県・奈良県連携

「遷宮」や「記紀・万葉」をテーマにした連携講座の開催や、アンテナショップを活用した情報発信など

### (5) その他の広域連携

- ・中国地域観光推進協議会との連携  
国事業を活用した中国5県の連携による海外プロモーションの実施など
- ・広域観光推進団体との連携  
ディスカバーウエスト連携協議会、山口線S L運行対策協議会ほか

# 外国人観光客誘致対策事業

【観光振興課】

予算額：106,735千円

## 1. 事業の目的

東アジア(台湾、韓国、中国、香港)、タイ(東南アジア)、欧米をターゲットとした海外プロモーションの展開や、外国人観光客の受入環境の整備により、外国人観光客の誘客強化を図る。

## 2. 事業の概要

### (1)市場別の誘客対策

○アジア・欧米地域へのプロモーション

- ・台湾、韓国、香港、欧米などを中心に、各市場にあわせた広告宣伝や旅行エージェントへのセールス活動を実施

○現地でのプロモーションの拡充

台湾、韓国、タイ、香港【新規】でのプロモーション、情報発信を現地旅行会社等に委託

### (2)外国人観光客の周遊促進

○貸切バス経費の一部助成

対 象： 台湾、香港、中国、東南アジアからの県内宿泊を伴う団体ツアー

助成額： 5万円/台

○民間事業者が行う観光客誘致活動への支援

○外国人観光客の受入環境の整備

- ・宿泊・観光施設等に対する公衆無線LAN整備等への支援
- ・外国語パンフ、ホームページ作成経費の支援 など

補助率 1/2

### (3)クルーズ客船の誘致・受入体制の整備

- ・境港への大型クルーズ客船誘致  
鳥取県との連携によるプロモーション
- ・浜田港へのクルーズ客船誘致  
誘致業務の委託、関係市町、団体との  
連携によるオプションルツアーコースの検討 など

<参考 境港>

|         | 寄港数 | 乗客数      |
|---------|-----|----------|
| 26年     | 11回 | 14,110人  |
| 27年     | 25回 | 19,429人  |
| 28年     | 33回 | 39,589人  |
| 29年(見込) | 60回 | 約70,000人 |

### (4)国際観光推進体制の強化

- ・英語圏国際交流員の配置
- ・外国人観光客誘致業務の専任職員の配置

### (5)外国人観光客誘致関連団体負担金・補助金

- ・(独)国際観光振興機構(JNTO)や、中四国各県との連携による外国人旅行者の誘致
- ・「FIMBA(※)ワールドリーグ松江2018大会」開催費補助金【新規】  
※世界シニアバスケットボール交流大会  
Federation of International Maxibasketall Association の略

## 平成29年度 新規・拡充事業

【観光振興課】

### 【新規事業】

- (1) 石見銀山世界遺産登録10周年活用事業 40,000千円  
世界遺産登録10周年のトピックを活用し、県と市が協調して情報発信や誘客対策を実施
- ・2次交通を中心とした誘客対策
  - ・ITを活用した広域周遊対策
  - ・出雲エリアを含めた広域的な情報発信
- (2) 地域伝統芸能全国大会 40,000千円  
島根県を中心に、全国各地の伝統芸能の情報発信と交流を図る「地域伝統芸能全国大会」を開催
- ・実施時期：平成29年11月4日（土）、5日（日）
  - ・開催会場：メイン会場 出雲市民会館  
サブ会場 出雲大社、神門通り  
サテライト会場 石央文化ホール
- (3) 山陰デスティネーションキャンペーン 56,000千円 ※3カ年合計負担額:100百万  
山陰両県及びJR各社が連携し、「山陰デスティネーションキャンペーン」(DC)を開催  
H29 プレキャンペーン(7月～9月)  
全国宣伝販売促進会議の開催、イベントガイドブック作成、受入れ対策検討など  
H30 デスティネーションキャンペーン(7月～9月)  
H31 アフターキャンペーン(7月～9月) DC開催効果を継続させる事業を実施
- (4) 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業 23,722千円 ※補助率 国 55/10, 県 225/10, 町村 225/10  
滞在型観光促進に取り組む隠岐4町村、隠岐観光協会への支援
- ・各地域の体験型メニュー造成・活用(各町村)
  - ・4島周遊商品造成、販売促進、Web予約システムの構築(隠岐観光協会)
- (5) 世界シニアバスケットボール交流大会開催支援事業 8,000千円  
シニア世代を対象としたバスケットボールの世界大会を開催
- (6) 地域創生人材育成事業 50,000千円 ※国委託事業10/10  
宿泊業等への就職促進と次世代を担う人材育成を支援

### 【拡充事業】

- (1) 県内航空路線利用促進(観光振興)事業 50,000千円 ※18,000千円の増額  
萩・石見空港の東京線2便化の継続及び大阪線の定期便運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進

# しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

## 1. 目的

県内中小企業等の創意工夫による地域産業資源を活用した新しい事業化への取り組みを支援する。

## 2. 予算額

31,500 千円

## 3. 概要

(1) 対象者：中小企業・事業協同組合等・NPO 法人・創業者【農林漁業者除く】

〔 商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会または公益財団法人しまね産業振興財団（支援機関）による支援体制が整っていること。 〕

(2) 対象事業：地域産業資源を活用した新商品・サービスの開発、既存商品・サービスの改良や販路開拓等

〔 本事業でいう地域産業資源は次に掲げるものであって、特定の産品や技術等に限定されるものではありません。 〕

- ① 県内で生産・栽培・水揚げされる農林水産物
- ② 県内で生産・製造される鉱工業品
- ③ 製品化のために有している自社の加工技術
- ④ 地域にある観光資源

(3) 補助率：1/2 以内

取り組みに必要な機器、設備については 1/3 以内

(4) 補助額：500～3,000 千円

(5) 補助期間：1 年以内

(6) 決定方法：プレゼンテーション方式による専門家等で構成する審査会で決定  
<採択基準>

- ① 県外市場に向けた事業であること
- ② 実施が確実である等事業内容の熟度が高いこと
- ③ 内容について類似品との競争力があり、革新性が高いこと
- ④ 実施にあたり、経営体制が整っていること
- ⑤ 支援機関等による支援体制が整っていること

(7) 実施機関：島根県商工会連合会

# 平成29年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

## 背景

- 県内経済の動向は、全体としては緩やかに持ち直しの動きが見られるとされているものの、県内中小企業者の経営環境は引き続き多くの業種で厳しい状況
- 近年の金融政策や金融機関間の競争の激化等を反映し、市中金利が低下
- 中小企業者等の経営力強化を図るため、「中小企業等経営強化法」が施行～生産性向上に向けた取組を行う事業者への支援が必要

## 方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、生産性向上に向けた設備投資等の経営力強化につながる取組みを支援
- 市中金利の状況を踏まえ、金利見直しについて、柔軟に対応
- 事業承継に向けた経営改善の取組みを支援

### [中小企業制度融資、企業立地関係資金、中小企業育成振興資金、環境資金]

#### ■ 融資利率の引き下げ（全資金）

- ・市中金利が低下している状況を踏まえ、全資金の融資利率を0.10%引き下げ

### [中小企業制度融資]

#### ■ 融資枠の確保…650億円（H21年度以降同額）

- ・資金繰り支援と、前向きな設備投資等にも対応できる十分な融資枠を確保

#### ■ 既存資金の融資条件の見直し等

- ・収益体質強化資金の融資要件を拡充（経営力向上計画策定企業等を対象に追加）
- ・一般設備資金と一般運転資金を統合
- ・セーフティネット資金の融資要件を見直し、融資利率を引き下げ
- ・円安等対策資金の名称を変更（→経営安定化対策資金）

#### ■ 前向きな設備投資等への支援を継続

- ・収益体質強化資金等を延長し、前向きな設備投資を支援
- ・経営改善長期借換資金等を延長し、引き続き借換需要にも対応

### [企業立地関係資金、中小企業育成振興資金、環境資金]

#### ■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・H28と同額 立地関係…116億円、育成振興…20億円、環境…20億円

### [設備貸与制度]

#### ■ 貸与枠を見直し、割賦損料率を0.15%引き下げ

- ・一般枠 …2億円（▲0.5億円）、割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）…2億円（▲0.5億円）、割賦損料率 1.60%

# 地域商業等支援事業

【中小企業課】

## 1. 目的

事業者の高齢化、廃業が進む中で地域の商業機能が失われつつある現状を踏まえ、市町村を主体に地域が推進する取り組みを支援し、地域商業の維持を図る。

## 2. 予算額 57,000千円

## 3. 事業内容



| 事業区分                | 補助内容   | 補助率・補助限度額   |
|---------------------|--|---|
| 小売店等<br>持続化<br>支援事業 | <b>一般枠</b><br><b>■対象者</b><br>小売業・サービス業の開店予定者<br>(事業承継を含む)  | <b>■補助率</b><br>1/3<br>(ハード1/4)  |
|                     | <b>■対象経費</b><br>開店または事業承継に係る初期投資費用<br>(改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費)   | <b>■限度額</b><br>1,000千円<br>(市町村負担額と同額)   |
|                     | <b>■対象者</b><br>以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者<br>A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む)<br>B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ)<br>C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者 | <b>■補助率</b><br>1/3<br>(ハード1/4)  |
|                     | <b>■対象経費</b><br>対象者A…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費<br>対象者B…改修費、建築費、建物取得費、物品購入費<br>対象者C…改修費、物品購入費  | <b>■限度額</b><br>5,000千円<br>(市町村負担額と同額)   |
| 移動販売・<br>宅配支援事業     | <b>■対象者</b><br>飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等  | <b>【対象経費A】</b><br><b>■補助率</b><br>1/4<br><b>■限度額</b><br>1,000千円<br>(市町村負担額と同額) |
|                     | <b>■対象経費</b><br>A 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限り)<br>B 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費<br>ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。                            | <b>【対象経費B】</b><br><b>■定額</b> 1年目50千円<br>2年目40千円<br>3年目30千円<br>(市町村負担額と同額)     |
| 商業環境<br>整備事業        | <b>一般枠</b><br><b>■対象者</b><br>商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等  | <b>■補助率</b><br>1/4  |
|                     | <b>■対象経費</b><br>施設設備の設置・取得・整備に要する経費<br>ただし、土地の取得・使用・造成に要する経費、及び中小企業者又は個人単独の所有となる場合は補助対象外とする。   | <b>■限度額</b><br>5,000千円<br>(市町村負担額と同額)   |
|                     | <b>■対象者</b><br>中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者  | <b>■補助率</b><br>国補助対象経費の1/9  |
|                     | <b>■対象経費</b><br>上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費   | <b>■限度額</b><br>30,000千円<br>(市町村負担額と同額)  |

# 事業承継総合支援事業

【中小企業課】

## 1 目 的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから事業承継計画の策定まで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む。

## 2 予 算 額

243,300千円

## 3 概 要

### ◆ 事業承継促進事業

#### ○ 内 容

商工団体や組合等と連携し、経営者に対して早期・計画的な事業承継の取組を促すための普及啓発や後継者の人材育成など、分野や課題に応じたセミナーの開催等実施。

○ 予 算 額 10,304千円

### ◆ 事業承継支援体制整備事業・事業承継推進コーディネーターの設置

#### ○ 内 容

(1) 事業承継を専任で促進する「事業承継推進員」を7名配置し、関係支援機関と連携して案件の掘り起こしから事業承継計画の策定まで総合的に支援。

- ・商工会議所地域配置（4名）
- ・商工会地域配置（3名）

(2) 支援体制を統括し、関係機関との連携・調整を図るコーディネーターを1名設置。

○ 予 算 額 40,690千円

### ◆ 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠）

#### ○ 内 容

商工会議所、商工会及び商工会連合会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に高度専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣。

(1) 派 遣 対 象 者：中小企業者、組合、任意グループ、地域企業群（産業集積）

(2) 派 遣 対 象 要 件：【派遣回数5回】

- ▽ 事業承継により事業の継続を図る経営者もしくは後継予定者
- ▽ 事業価値の高い知的資産等をもつ事業者

(3) 補 助 率：10/10（県全額負担）

○ 予 算 額 70,000千円

### ◆ 事業承継新事業活動支援事業

#### ○ 内 容

事業承継を契機とした経営体制整備や経営革新などの新たな取組を支援。

- ・体制整備型…後継予定者を中心とした経営体制を整備する取組に対し補助
- ・経営革新型…経営の維持・向上を図るために後継者・後継予定者を中心として取り組む新事業活動等に対し補助

(1) 補 助 対 象：「事業承継計画策定・実施事業」「人材育成事業」  
「新商品新サービス開発・収益力強化事業」「販路開拓事業」

(2) 補 助 率：1/2、経営革新計画の法承認を受けた経営革新型は2/3  
（上限額は、取組内容に応じ100万円～400万円）

○ 予 算 額 122,306千円

# 産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

## 1. 大学生等の県内就職促進事業 [予算額 47,395 千円]

大学生等の県内企業への就職促進を図るため、就職活動を行う学生を対象とした支援及び情報発信を強化するとともに、学生と県内企業との交流を促進するセミナー、インターンシップ等の取組を支援する。

### (1) 大都市圏での就職説明会、交流会等の開催 (委託先：(公財)ふるさと島根定住財団)

|     | 就活生向け   | 低学年次学生向け  |
|-----|---|---|
| 内容  | ○しまね企業ガイダンス<br>・県内企業情報(採用情報等)の提供<br>・学生と企業との交流<br>・会場への無料送迎バスの運行 など | ○しまね企業交流セミナー<br>・島根県内企業の社員等による講話<br>・学生と社員との交流 など |
| 開催地 | 東京、大阪、広島  |   |

### (2) 企業情報の発信力強化支援 (委託先：島根県中小企業団体中央会)

求職者にとって魅力ある企業情報の発信等を行うためのセミナーを開催

### (3) 高校生、大学生等のインターンシップ参加者に対する経費の助成

|      | 高校生                                | 大学生等                        | I T 技術を学ぶ大学生等                                  |
|------|------------------------------------|-----------------------------|--|
| 助成内容 | ・自宅～受入先間の交通費<br>・宿泊費(上限 9,800 円/日) | ・宿泊費の 1/2<br>(上限 4,900 円/日) | ・技能習得支援金(2,000 円/日)<br>・宿泊費の 1/2(上限 4,900 円/日) |
| 対象日数 | 1 日～6 日                            | 5 日～11 日                    | 10 日～21 日                                      |

## 2. 地域を担う人材確保育成定着事業 [予算額 65,552 千円]

若年者の県内企業への就職促進及び人材の育成・定着を図るとともに、県内企業等が求める専門人材を U I J ターンにより確保する。

### (1) 人材確保育成コーディネーターの配置

|    | 東部  | 西部              |
|----|---|-----------------|
| 役割 | ・県内企業と高校、県内外の大学等との連携促進<br>・企業や地域における人材育成、職場定着の取組支援 など |                 |
| 配置 | 人数  | 3 名             |
|    | 所属  | 西部県民センター商工労政事務所 |

### (2) 専門人材の県内移転促進

#### ① プロフェッショナル人材戦略拠点の運営 (委託先：(公財)しまね産業振興財団)

|      | 東部(松江)   | 西部(浜田)       |
|------|--|--------------|
| 役割   | ・企業の潜在成長力の掘り起こし ⇒ 「攻めの経営」への転換を支援<br>・都市部の専門人材とのマッチング支援 ⇒ U I J ターンによる専門人材の確保 |              |
| 実施体制 | 戦略マネージャー 1 名<br>サブマネージャー 1 名   | サブマネージャー 1 名 |

#### ② 専門人材確保推進事業費補助金

|          |  |
|----------|--|
| 対象経費・補助率 | 【対象経費】<br>・有料職業紹介事業者への成功報酬(上限 1,000 千円)<br>・県外居住地からの移転費(上限 200 千円)<br>・U I J ターンの検討を目的とした視察旅費(1 回分)(上限 100 千円)<br>【補助率】対象経費の 1/2 |
| 対象者      | ・中小企業等の事業創出力強化に寄与すると認められる人材で概ね 3 年以上の実務経験を有する者<br>・雇用時の年間給与相当額が原則 300 万円以上の者(事業主の親族等を除く)   |

# 若年者職場定着支援事業

【雇用政策課】

## 1. 事業の目的

地域を担う人材の育成・定着のため、企業が実施する人材育成研修、職場改善計画の策定・実行を支援し、魅力ある職場づくりを推進する。

## 2. 事業の概要

### (1) 企業研修支援事業（拡充）[予算額 30,000 千円]

企業において、若年社員の定着、社員の資質向上及び魅力ある職場づくりのため実施する、人材育成計画の作成及び人材育成研修に要する経費の一部を助成する。

① 助成対象：県内に主たる事務所を有する中小企業

② 助成内容

ア 人材育成計画作成支援（新規支援メニュー）

企業における人材育成計画（キャリアマップ）の作成に要する経費を助成

- ・補助率 1 / 2
- ・補助限度額 10 万円 / 社

イ 研修実施支援

人材育成計画に基づく研修を勤務時間内に実施した研修経費の一部を助成。  
(年間 50 時間以上研修を受講した社員が補助金算定の対象)

- ・補助率

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 社内研修経費   | 補助率 1 / 2             |
| 社外研修参加経費 | 補助率 1 / 2             |
| 研修支援費    | 参加者 1 人あたり 800 円 / 時間 |
- ・補助限度額  
1 人あたり 10 万円かつ 1 社あたり 100 万円

### (2) 職場改善支援事業（拡充） [予算額 23,186 千円]

若年社員の定着を図るため、企業に専門家（特定社会保険労務士等）を派遣し、社員の能力開発・キャリア形成、組織のコミュニケーション活性化、福利厚生制度の充実等、企業による実践的な職場改善計画の策定及び実行の支援を行う。

平成 29 年度より支援期間を 1 年から 3 年に拡充。

# しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額 80,074千円

## 1. 趣旨・目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境は一段と厳しさを増しており、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる県内ものづくり企業の人材育成への取組みを促進するため積極的な支援を行う。

## 2. 事業概要

### (1) 中小企業中核技術者育成事業

#### ①ものづくり企業人材育成支援補助金（新規）

対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

ア 企業が課題解決に向けた研修を実施する場合の研修実施経費助成

・補助率：1/2（上限額：500千円/社）

・予算額：10,000千円

イ 退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを、若手社員の指導者として雇用する際の経費助成

・補助率：1/2（上限額：1,200千円/年/人）

・予算額：19,400千円

#### ②中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修実施（拡充）

・実施機関：しまね産業振興財団

・予算額：16,000千円（H28 13,000千円）

### (2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業（新規）

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上（上限2年）の長期滞在研修を支援

・対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

・補助率：1/2（上限額：2,000千円/人）

・予算額：20,124千円

・債務負担行為：40,000千円（H30年度～H31年度）

### (3) ものづくり新人育成研修事業（新規）

技術者としての意識醸成や技術者同士の交流促進のため、若手社員を対象に先進企業の視察や交流会を実施

・催行回数等：東部・西部発着 各1回

・予算額：1,550千円

### (4) しまねのものづくり資源活用促進事業（新規）

#### ①県内研修施設見学バスツアー

県内ものづくり人材の育成・研修施設の活用を促進するため、企業、高校生（保護者）、高校教員等を対象としたバスツアーを催行

・催行回数等：企業対象 東部・西部発着 各1回

高校生等対象 東部・西部発着 各1回

・予算額：1,000千円

#### ②しまねものづくり企業支援ポータルサイト整備

ものづくり企業に対して、各機関が実施する研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを整備し人材育成を支援

・予算額：12,000千円

# 中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

【雇用政策課】

予算額 187,971 千円

## 1. 事業目的

従業員が出産・育児のために仕事をやめることなく、出産後復職しやすい職場環境づくりを推進し、事業所等での継続雇用の拡大を図る。特に、中小・小規模事業者等での継続雇用を促す。

## 2. 事業内容

中小企業等事業主に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3ヶ月以上の勤務をした場合、奨励金を支給する。

### (1) 対象者

中小・小規模事業者等で、かつ常時雇用者50人未満の事業所

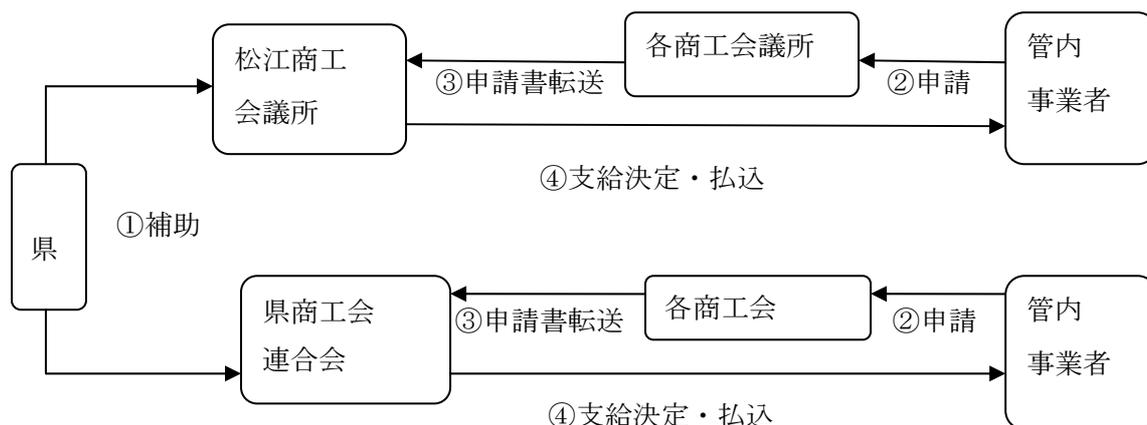
### (2) 支給要件

- ・従業員が出産後復帰して3ヶ月以上雇用
- ・パート等就業形態は問わない

### (3) 支給額

- ① 育児休業取得期間3ヶ月以上 20万円/人
- ② ①以外の職場復帰 10万円/人

### (4) 実施スキーム



# 若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

## 1 「ジョブカフェしまね」の運営（予算額：84,924千円）

|      |  |
|------|--|
| 目的   | 若年者（概ね45歳まで）の県内就業を支援するため、職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する拠点として「ジョブカフェしまね」を設置する。   |
| 事業概要 | <p>(1) キャリア相談<br/>就職活動に関する個別相談、就職応援セミナーの開催、各種学校等へのアドバイザー派遣 など</p> <p>(2) 若者と企業のマッチング促進<br/>・企業説明会（県内・県外）、一般・UIターン学生向け企業見学などの企画運営<br/>・県内外の学生を対象としたインターンシップの開催<br/>・「しまね就活情報サイト」の運用</p> <p>(3) 大学生等に対する情報発信<br/>・しまね学生登録者への情報提供<br/>・「しまね就活情報サイト」による企業情報・就職イベント情報等の提供</p> |
| 設置場所 | (松江市) 松江テルサ (浜田市) いわみぷらっと  |
| 委託先  | (公財) ふるさと島根定住財団  |

## 2 「しまね若者サポートステーション」の運営（予算額：13,477千円）

|      |  |   |
|------|--|---|
| 目的   | 若年無業者（原則15歳から39歳まで）の職業的自立を促進するため、国（労働局）と連携して職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する「しまね若者サポートステーション」を設置し、若者支援のための関係機関のネットワークを整備する。 |   |
| 事業概要 | (1) 地域若者サポートステーションの設置<br>【県委託】   |   |
|      | 業務内容   | ・心理カウンセリング<br>・若者キャリア開発プログラム<br>(就労支援セミナー、ボランティア体験、職場見学等) |
|      | 人員配置   | ・心理カウンセラー<br>・若者キャリア開発プログラム担当職員                           |
|      | 【国委託】  |   |
|      | 業務内容   | ・総合相談窓口の設置、事業に関する広報・周知<br>・定着・ステップアップ支援                   |
| 人員配置 | ・総括コーディネーター<br>・相談支援員、キャリアコンサルタント<br>・ステップアップ支援員 等   |   |
|      | (2) 若者支援機関等によるネットワークの構築・維持<br>・各支援機関を構成員とするネットワーク会議の開催<br>・担当者レベルでの恒常的な連携  |   |
| 設置場所 | (松江市) 松江センタービル (浜田市) いわみーる   |   |
| 委託先  | NPO法人元気応援ネットワーク  |   |

